やってみよう!子どもの権利条例○×クイス



けん	しり じょうれい			さい	さい	ひと
1. 子どもの権	はり じょうれい でいう	「子ども」	とは、	0歳から2	20歳まで	の人です。

けんり じょうれい さべっ きんし **2. 子どもの権利条例 では、差別の禁止をさだめています。**

3. 子どもに関係のあることは、すべておとなが決めます。

4. 子どもの権利条例 には、泉南市の子どもがつくった文章 がのっています。

5. 子どもの権利条例 は、どの市や町にもあります。

1	
2	
3	
4	
5	



知っていますか?泉南市○×クイス

6. 泉南市には、小学校が8校、中学校が4校あります。

7. 泉南市には、ウミガメが 卵 をうみにやってくるビーチがあります。

8. 泉南市には、大きな大きなくすの木があります。

9. 泉南市出身のオリンピック選手がいます。

10. 泉南市には、いじめなど子どもの悩みなどを相談できるところがあります。

7

8

9

10



子どもがみんなしあわせに、そして責任あるおとなになってもらいたい、というのは世界に共通の願いです。そこで、世界中の国や地域のおとなが集まって、すべての子どもたちがもっている性がなりにようやく権利について定めたのが「子どもの権利条約」です。条約は大きく次の4つの権利にわけることができます。みんなで権利について、話し合ってみましょう。

みんながあんしんして すごせていますか?



守られる権利

ひとりひとりの命はこの地球上でひとつしかない大切なものです。子どもは命が大切にされ、平和で安全に暮らすことができます。いじめや差別を受けたり、心やからだを傷つけられたりすることは、あってはならないことです。

すきなことに、ちゃれん じしていますか?

じしていますか? そだ けんり 育つ権利 あそ まな そだ

子どもは遊んだり^{まな}かんだりしながら育つことができます。芸術 やスポーツにふれることも、心 やからだを豊かにするためには大切です。 自分の 決めた 夢 や 目標 にかってチャレンジしましょう。



こまったときに、そうだん するひとがいますか?



い けんり **生きる権利**

子どもは食事をして、ぐっすり眠り、 おとなに見守られながら過ごすことが できます。けがや病気は治療をうけることができます。 困ったときはいつでも そうだん 相談をすることができます。

きんか けんり 参加する権利

子どもは自分の思いや考えを言ったり、社会に参加したりすることができます。自分の意見を発表したり、他の人の意見について考えたりすることは大切なことです。



じぶんのおもいをつた えていますか?